

2 個別事業評価調書

団体名：与謝野町

事業名		交通安全施設整備事業					
事業の概要		<p>自動車による生活が中心となっている本町においては、交通事故対策が大きな課題となっている。交通事故を未然に防ぐため、交通危険箇所における交通安全施設の整備充実を図り、安心・安全な地域づくりを推進するものである。</p> <p><内容> 交通安全施設整備（カーブミラー、ガードパイプ、側溝網、看板設置等） 19箇所</p>					
		事業期間	平成20年度				
		総事業費	973	本年度事業費	973	交付金交付額	444
事業評価	事業の必要性	自動車による生活が中心となっている本町においては、交通事故対策が大きな課題であり、交通事故を未然に防ぐため、交通危険箇所における交通安全施設整備の充実は不可欠となっている。					
	事業の有効性	交通安全施設整備については早期の実施が望まれており、自治会からの要望により順次整備を行うことで、交通危険箇所における交通事故を未然に防止するものである。					
	事業の効率性	交通危険箇所において、交通安全施設の整備充実を図り、交通事故を防止することで、地域住民の安心・安全な暮らしに資する。					
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果					
		2 住民の自治意識を高める成果 子供や高齢者、障害のある人に配慮した交通安全施設の整備充実が図られ、安心・安全な地域づくりの推進に資する。					
		3 リーディング・モデル成果					
4 広域的波及成果 住民や地域、交通安全対策委員会等各種団体と連携し安全対策に取り組むことで、住民の交通安全意識の高揚と安全対策が図られ、子どもからお年寄り全ての住民が安心して暮らせる安全な地域づくりに資する。							
5 行財政改革に資する成果 施設整備については、各自治会からの要望を受け、与謝野町交通安全対策委員会が町内パトロールを実施し、優先順位をつけ順次整備を進めるとともに、緊急性を要するものを整備することで効率的な事業効果を得る。							
6 その他の成果							

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。